

チャリティーゴルフコンペ



一般社団法人九州動物福祉協会
理事長 葉真寺 偉臣

令和2年10月8日に伊都ゴルフ倶楽部にて毎年恒例のチャリティーコンペを開催いたしました。

この日は秋らしい晴天に恵まれ、31組121名多くのご参加のもと、終始和やかななかで参加者全員が順調にホールアウトすることができました。

チャリティーの趣旨にご賛同賜りご参加の皆様、また協賛頂いた企業の皆様への感謝とともに、これからも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



このえ 九重の風



No. 6

一般社団法人九州動物福祉協会
福岡県福岡市中央区渡辺通 5-2-25 7F

服部誠太郎福岡県知事からメッセージが届きました



福岡県知事
服部 誠太郎

このたび、福岡県知事に就任した服部誠太郎です。

葉真寺偉臣理事長、草場治雄副理事長、福岡県議会議員の藏内勇夫理事並びに野原隆士監事はじめ九州動物福祉協会の皆様には、日頃から、県政に深いご理解と多大のご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

貴協会は、国内初の災害時ペットシェルター「九州災害時動物救援センター」を運営され、「平成29年7月九州北部豪雨」の際も直ちに多くの被災ペットを受け入れていただきました。先進的な取組と迅速な対応に敬意を表し、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

4月14日の知事就任後、ひと月余りが過ぎましたが、県民の皆様の負託に応え、県政を担っていくことの責任の重さを、日々痛感しています。

県民の皆様との絆を大切にし、県民の皆様のために何をなすべきか、地に足をつけて考え、県政を推進していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

まず喫緊の課題は、新型コロナウイルス感染症対策です。コロナ危機を乗り越え、安心して生活できる社会を取り戻すことが、県民、そして人類共通の切実な願いであります。

世界で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症は、人獣共通感染症とされており、その発生を予防していくためには、人と動物の健康及び環境の健全性はひとつのものであるというワンヘルスの理念に基づいた取組を推進していくことが重要と考えます。

ワンヘルスの理念は、国連が掲げるSDGsのゴールの多くにも関わり、世界に広がっております。日本獣医師会会長である藏内理事は、横倉義武日本医師会名誉会長とともに早くからこの理念を提唱されており、平成28年11月に、両会長のご尽力で、「世界獣医師会・世界医師会”One Health”に関する国際会議」が北九州市で開催され、ワンヘルス実践の礎となる「福岡宣言」が世界に向けて発信されたことは大きな成果です。

今年1月には、「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が県議会のご提案により全国で初めて公布、施行されました。この条例は、ワンヘルスの理念の浸透と実践の取組が福岡県から全国に広がっていく契機となる、大変意義深いものと考えます。

私には、新しく挑戦したいことが三つあります。「次代を担う『人財』の育成」、「世界から選ばれる福岡県の実現」、そしてもう一つが「ワンヘルスの推進」です。

ワンヘルス実践の中核拠点となるワンヘルスセンターの整備、アジア各国等と連携した人獣共通感染症対策の拠点となる「アジア防疫センター（仮称）」の誘致等により、本県をワンヘルスの世界的な先進地にしたいと考えています。

九重町の素晴らしい自然環境の中で、被災した動物たちは、ボランティアのお世話で生き生きとした表情を取り戻しています。九州災害時動物救援センターは、本県の条例が掲げる「人と動物の共生社会づくり」に大きく貢献する取組です。本県としても、今後一層の連携、協力を図りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

結びに、貴協会の益々のご発展をお祈り申し上げ、私の挨拶いたします。

九州災害時動物救援センター施設概要

管理棟（診療室、事務室、ミーティングルーム、宿泊所）
大犬舎×1棟、中犬舎×1棟、コテージ型犬猫舎×14棟、大型ドッグラン×3区画、中型ドッグラン×2区画



九州災害時動物救援センター

所在地：大分県玖珠郡九重町湯坪1625
TEL：0973-79-2741

寄付のご報告

①「九州災害時動物救援センター」への一般寄付

平成28年度	6,658,302
平成29年度	6,203,194
平成30年度	2,619,137
令和元年度	1,349,331
令和2年度	306,981
累計額	¥ 17,136,945

② 一般社団法人九州動物福祉協会 賛助会員

(R3,4月末現在)

	個人	法人	合計
会員数	26	85	111
入会口数	114	281	395
入金額	114,000	2,810,000	¥2,924,000

皆様のご理解とご協力で心より感謝申し上げます。

「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が成立しました。

福岡県議会令和2年12月定例会に議員提案された「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が可決・成立しました。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界中で猛威を振るい、人類への脅威となっている中で、「ワンヘルス」の理念を掲げ、その実践の仕組みを構築しようとする条例を、福岡県が世界に先駆けて制定したことは大変意義深く、「ワンヘルス先進地」としての福岡県の取り組みが大いに注目されます。



福岡県議会令和2年12月定例会で一般質問に立つ蔵内理事

～条例制定の背景～

条例には、前文が付されている。そこでは、WHO(世界保健機関)で確認されているものだけでも200種類以上ある人獣共通感染症が、近年多発し、人間社会に多大な影響を及ぼす背景を次のように記述。

こうした人獣共通感染症は、農耕や都市化による森林開発など、人による地球の生態系に影響を及ぼす行為が繰り返され、また、これが気候変動の一因になって生態系の崩壊が進み、その結果、人と野生動物の生存領域が変化し、近接したことから、動物の感染症に対する抵抗力を保有しない人にも伝播するようになったものとされている。

周知のとおり、人獣共通感染症がヒトからヒトに感染する能力を獲得すると、ほとんどの人が免疫を持たないため、スペイン風邪や今回のCOVID-19のように時に大規模な流行(パンデミック)となって人類に甚大な被害を及ぼしてきた。逆に人が持ち込んだ病原体がアフリカの野生のオオカミやマウンテンゴリラの大量死をもたらした事例も報告されている。

このような事実は、人の健康と動物の健康、そして環境の健康(環境保全)は、生態系の中で密接に連携し、相互に関連し合うひとつのもの(One Health)であり、人と動物(家畜、愛玩動物、野生動物の全て)の健康と環境の健全性を一体的に守っていかなければならないことを我々に教えている(ワンヘルスの概念)。

前文は、続けて、この概念(理念)の歩みについて、次のように記述。

そこで、人獣共通感染症の防疫等を推進するため世界獣医師会が発した「ベルリン宣言」(1993年)が端緒となり、世界保健機関(WHO)や国際獣疫事務局(OIE)等が公表した「動物と人及びこれを取り巻く環境が生態系の中で相互に連携しており、人の健康は生物多様性の中で維持できていることを踏まえ、感染症リスクの抑制を図る戦略的枠組みが必要である」とのワンヘルスに関する「マンハッタン原則」(2004年)を経て、2012年には、世界獣医師会と世界医師会がワンヘルスの理念に基づき連携する旨の覚書が締結された。その後、ワンヘルスの取組は、世界に広がっている。

「One World-One Health」、いわゆるマンハッタン原則は、医学と獣医学の垣根を超え世界に広まることになったが、日本においても、公益社団法人日本獣医師会と公益社団法人日本医師会が締結した学術協定にワンヘルス実践の共同実施が盛り込まれた。そして、2015年にスペイン(マドリッド)で開催された世界獣医師会と世界医師会による第1回ワンヘルス国際会議において、日本獣医師会の蔵内会長(当協会理事)と、日本医師会の横倉会長(当時)が講演の中でこの取り組みを報告し、高い評価を得たことから、第2回国際会議の福岡開催が決定。

2016年に北九州市で開催された同会議では、その成果を踏まえ、「One Health」の概念を検証し、認識する段階から、「OneHealth」の概念に基づき行動し、実践する段階に進む」との決意を表明し、4か条からなる「福岡宣言」を採択・調印。世界に発信された。

2016年11月 第2回ワンヘルス国際会議(北九州市)にて、ワンヘルス実践の礎となる「福岡宣言」に調印。

これが条例制定の端緒となった。

～ワンヘルス実践の取組～

その後、「福岡宣言」誕生の地として、福岡県では政・官・学の各分野が協力し、ワンヘルスをテーマにしたシンポジウムや、世界に発信する場として国際フォーラムを開催。一方、福岡県議会では、ワンヘルスの実践を総合的に企画し、実行する仕組みとして「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定(令和3年1月5日施行)。



2013年 日本獣医師会と日本医師会が学術協定を締結。



写真左から蔵内勇夫日本獣医師会会長、ジョンソン・チャン世界獣医師会次期会長、ザビエル・ドゥ世界医師会前会長、横倉義武日本医師会会長(当時)

ワンヘルス推進基本条例の概要

I 基本理念(県民の責務)と行政や関係者の役割

基本理念(県民の責務)

人と動物及びこれを取り巻く環境は、生態系の中で相互に関連し、影響し合う一体のものであることから、何人も、これらをワンヘルスとして守り、次世代につなげることを旨として行動するものとする。

県の役割

- 1 県内のワンヘルス関係施策の総合的企画
- 2 県の事務に係る施策の実施
- 3 市町村の事務に係る施策との調整等

市町村の役割

- 1 県の取組への協力
- 2 ワンヘルス実践施策の自主的推進と県内におけるワンヘルス推進の取組への積極的な参画

医師、獣医師及び医療関係団体の役割

医師、獣医師は、医療関係団体の活動を通じて、

- 1 情報交換を促進し、連携して、ワンヘルスに係る研究体制と医学・獣医学教育の充実・強化に関する県の施策、取組等への協力を努める。
- 2 相互交流を促進し、ワンヘルスの実践(諸課題)に協力して取り組むよう努める。

健康づくり

「健康」は、健康診断のデータよりも「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも満たされた状態である」ことが重要。そのための環境を整備し、人々が良好な自然環境の中で多様な動植物との関係を楽しみながら生活できるよう支援することが行政の役割といえる。

環境と人と動物のより良い関係づくり

人の健康は、健全な環境の下で生産された健康な家畜や安全な農産物等を食することで維持されている。地産地消や食育のあり方の見直しが必要である。

III ワンヘルスの実践に必要な基盤整備

条例は、また、次のような基盤整備を県に求めている。

県行動計画の策定・公表

基本方針に則り計画的に各課題に取り組むため、県が実施すべき具体的な施策に関する計画の策定・公表を義務付け。

教育・啓発

基本理念に即した県民・事業者の活動を促進するため、県は、ワンヘルスに関するモデル教育の実施とモデル地区の整備を推進。

ワンヘルスセンター

県民生活の現場でワンヘルス実践の様々な取組をリードするための拠点となるワンヘルスセンターを整備(中核拠点の形成)。

⇒ 福岡県保健環境研究所(地方衛生研究所)の建替えに合わせ、ワンヘルスに関する機能を充実。併せて、家畜保健衛生所を全ての動物(家畜、愛玩動物及び野生動物)を所管する組織に改編した「動物保健衛生所」と連携。

アジア防疫センター(仮称)

COVID-19と同様、国境を越えて侵入する感染症の多発が懸念されていることから、アジア各国と連携した防疫対策の拠点となる「アジア防疫センター(仮称)」を国の機関として福岡に誘致するための取組。

II ワンヘルス実践の課題

ワンヘルスを「見える化」するため、その実践に関する6つの課題を具体的に明示し、取組の基本方針を規定。各規定に込めた思いは次のとおり。

人獣共通感染症対策

人獣共通感染症対策は、感染源、感染経路及び宿主それぞれの対策が基本となることを規定。新型コロナウイルス感染症では、獣医師の動物のウイルスに関する知見をもっと活用するべきだったと言われているが、まさに医学、獣医学、環境等の各分野の連携が不可欠といえる。

薬剤耐性菌対策

抗生物質等抗菌性薬剤の過剰使用により生まれた薬が効かない(効きにくい)薬剤耐性菌が国境を越えて拡散し、人と動物の健康に対する重大な脅威になっている。WHOの決議に基づく国際的連携の取組が必要である。

環境保護

人間の活動による環境破壊は、直接、人獣共通感染症発生の原因になるだけでなく、気候変動や地球温暖化の原因にもなり、生態系や生物多様性の崩壊を加速させている。良い環境と生態系の中でこそ、人と動物の健康は維持されるものであることから、生物が住みよい環境を次世代に引き継いでいかなければならない。

人と動物の共生社会づくり

愛玩動物が家族の一員、伴侶として重要な位置を占めることも多くなった。人には愛玩動物の健康を守る義務があるが、逆に、愛玩動物(馬等の家畜も含む)が人の健康や生活の質の向上に貢献することも証明されており、アニマルセラピーの取組も進んでいる。一方で、虐待や過剰飼育による遺棄も多発しており、適切な飼育法の啓発と衛生管理が極めて重要。

また、野生動物との共存には、両者の棲み分けが不可欠となる。